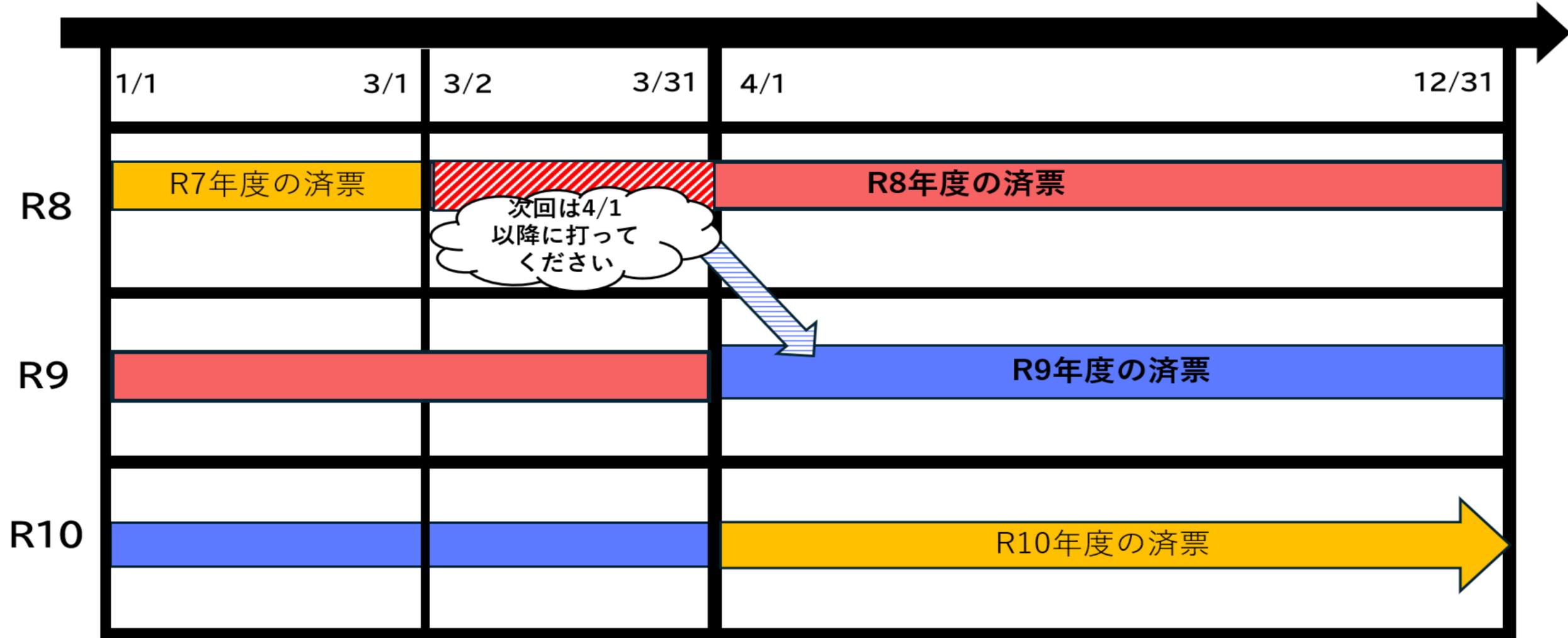


**3月に狂犬病予防注射を接種された飼い主の皆様へ  
ご注意ください！狂犬病予防注射済票の年度切り替え時期が変わります**



次回(令和9年)の接種は**4月1日以降**にお願いします。

次回も3月に接種されますと済票が交付出来ません。

※こちらは令和9年3月2日より、狂犬病予防法施行規則が以下のように改正される

予定に伴い、変更されるものです。

- ・狂犬病予防注射の通年接種を可能にすること
- ・3月2日から3月31日に接種した場合は翌年度の注射済票を交付する規定を廃止すること

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

↓令和8年度の済票



環境課 環境係 0946-22-1111(代表)